

< 新規受託項目のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、新たに下記項目の検査受託を開始することとなりました。
取り急ぎご案内させていただきますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

《実施日》 平成28年11月30日（水）受付分より

《新規受託項目》

項目名	HTLV-1核酸検出
項目コード	—
検体量	EDTA-2Na加血液 7.0 mL
容器・保存方法	容器番号6（レニン管） 2本 ・冷蔵
検査方法	PCR（リアルタイムPCR）
基準値	陰性（プロウイルスを認めませんでした）
所要日数	12～18日
検査機関	SRL
検査実施料	450点（「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」） HTLV-1核酸検出はHTLV-I抗体（ウエスタンブロット法） によって判定保留となった妊婦を対象として測定した場合に のみ算定できる。
判断料	150点（微生物学的検査判断料）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 凍結保存は避けて下さい。 他項目との重複依頼は避けて下さい。 化学療法などにより細胞数が減少している場合は、必要量のDNAが抽出できない場合もあります。 本検査法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに十分ご注意ください。